

I. 理念・目的

2. 点検・評価

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

②改善すべき事項

〈8〉 薬学部

「履修の手引」（資料 46）、「教育ガイド」（資料 26）、ホームページなどには学部の理念と目的が明記されているが、受験生向けに配布されている「大学案内」（資料 21）には脱落している。

薬学部小委員会

大学案内に明記することにした。

3. 将来に向けた発展方策

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

②改善すべき事項

〈8〉 薬学部

受験生に対する周知を徹底するために、次年度の大学案内に理念・目的を明記する。

薬学部小委員会

対応済み

Ⅲ. 教員・教員組織

2. 点検・評価

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

②改善すべき事項

〈8〉 薬学部

専任教員の年齢構成が全般的に高年齢化しており、ここ数年で定年を迎える教員も多い。任期付教員の採用を行っているが、将来を見据えた更なる人員の補充を行っていき、年齢構成も是正していくようにしている。

教員採用人事の場合、応募者に対して予備知識がない場合、短時間のプレゼンテーション、質疑応答のみでは判断が難しい点がある。推薦状等で担保をとることも考えられる。

また専任教員といえども、上位の職階や外部の教育機関から適切な教育・研修を受けなければ、スキルやモチベーションの向上や人格の陶冶は望めない(このことは、昇任が難しいことを意味する)が、このシステムを早急に構築する必要があると考えられる。

薬学部小委員会

定年を迎えた教員の補充人事は適切に実行され、年齢構成は着実に改善されつつある。

採用人事のやり方については総務委員会（学部長および各部門長）で検討する必要がある。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

②改善すべき事項

〈8〉 薬学部

現行の自己点検評価方法では、各教員の点検内容に偏りがあることも事実であり、試験成績や学生による授業改善アンケートの結果などの客観的データを基に点検を行う体制は不十分である。また、前年度の点検結果を基に掲げた改善計画がどの程度実行されたかについての検証方法が課題となっている。

FD 予算は十分に確保できているが、全国薬学教育者ワークショップ大会への参加費や外部講師の謝金等に約 3 割程度が使われているに過ぎない。現状では、教育目標についての継続的な FD・SD 活動に対する積極性・熱心さに教員間でバラツキが見られるため、参加を義務付けるようにしてきた。

薬学部小委員会

学生による授業評価アンケートに対しては薬学部が毎年発行している自己点検報告書を利用して、指摘された問題点に関する回答を実施するようにしている。改善計画の実行を検証する体制も数年以内に立ち上げる予定である。

3. 将来に向けた発展方策

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

②改善すべき事項

〈8〉 薬学部

専任教員の年齢構成が全般的に高年齢化しており、ここ数年で定年を迎える教員も多い。任期制教職員の採用を行っているが、将来を見据えた更なる人員の補充を行っていき、年齢構成も是正していくようにしている。

薬学部小委員会

年齢構成の是正は人員補充に伴い、相当に改善された。今後もこの問題は退職者の後任人事で公募による補充で対応していく計画である。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

②改善すべき事項

〈8〉 薬学部

研究活動や教育に関する問題点についてのFDを月1回程度定期的実施するようにする。

薬学部小委員会

月1回とまではいかないが、学術講演会や定期的なFDを実施している。

IV. 教育内容・方法・成果

(一) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

2. 点検・評価

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

②改善すべき事項

〈8〉 薬学部

6年次に設定している高度なアドバンス科目は、全て選択制であるため、履修者の激減する科目が発生する可能性がある。また、5年次においては、1年を三期に分割してそのうちのどれか二期に亘って病院・薬局実務実習になっている。病院・薬局実務実習に行かない残りの一期は、「総合薬学研究」となっているが詳細は定めていない。以上の2点に関し改善すべきであると考えている。

薬学部小委員会

総合薬学研究については2011年度から発表会を設定し、さらに卒業論文として提出することを決定してきた。さらにこの論文については主査，副査を各1名指名し、論文指導を実施してきた。アドバンス科目において、薬剤師国家試験レベルの内容について、理解度を高めるような内容も講義するようにした結果、受講者は大幅に増加した。

3. 将来に向けた発展方法

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

②改善すべき事項

〈8〉 薬学部

アドバンス科目をより充実させ、教育効果を挙げるため、選択必須制、必須制の導入により将来的に発展させていきたい。

「総合薬学研究」は、学生の専門的研究意欲を醸成する優れたプログラムであるが、その評価体系が明確でなく学生の修得度にバラツキがある。明確な評価体系を確立し、高度の専門性も持つ学生をより多く教育する体制作りに取り組む方策を確立したい。

薬学部小委員会

各学年に配当の科目を2群に分類し、選択必須制の進級要件を見直した。

(二) 教育課程・教育内容

2. 点検・評価

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

②改善すべき事項

〈8〉 薬学部

一部の項目において科目間連携が十分ではない。6年制薬学教育は、現在進行中であり薬学教育モデル・コアカリキュラムも見直されつつあることから、今後は本学の現状にあわせたカリキュラムの再構築が必要である。

薬学部小委員会

6年制移行後の問題点を総点検し、2013年度から新しいカリキュラムを実施することが決定されている。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程の相応しい教育内容を提供しているか。

②改善すべき事項

〈8〉 薬学部

薬学教育モデル・コアカリキュラムに従い講義が行われているため、それに十分な教育内容を提供しているが、モデル・コアカリキュラムの内容をより発展させた項目については、時間的制約もあり、一部の科目でしか提供できていない。今後、カリキュラムの再構築にあわせ、改善が必要である。

薬学部小委員会

現在各大学から委員を選出し、薬学コアカリキュラムの見直しが進行中である。新しい案が作成され、公表された時点で再構築作業に取り掛かるべきである。

3. 将来に向けた発展方法

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

②改善すべき事項

〈8〉 薬学部

薬学教育課程のカリキュラムは、社会からの要求、学生の習熟度に配慮し、常に見直す必要がある。2011(平成23)年度薬学部6年制完成後のカリキュラムの見直しのため新規委員会を発足させ、2010(平成22)年度から活動を開始する。

薬学部小委員会

すでに検討を終え、2013年度入学生から修正された新カリキュラムが実施される。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程の相応しい教育内容を提供しているか。

②改善すべき事項

〈8〉 薬学部

発展的な内容は、6年次に配当されている科目（2011（平成23）年度開講予定）で一部行う予定である。また、2011（平成23）年度のカリキュラム改訂する際、これら項目の改善にあたる。

薬学部小委員会

すでに実施されている。

(三) 教育方法

2. 点検・評価

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結び付けているか。

② 改善すべき事項

〈8〉 薬学部

学生による授業改善を行う体制は既に整っているが、学生による授業改善アンケート結果から実際にどの程度改善されたかを検証する制度はまだない。

薬学部小委員会

新カリキュラムへの改正に際しては学生授業アンケートをある程度反映して科目間の連携などが部分的に改正された。

3. 将来に向けた発展方法

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結び付けているか。

② 改善すべき事項

〈8〉 薬学部

学生からの授業評価に対応してどれだけ改善されたかを検証するシステムを構築する。

薬学部小委員会

新カリキュラムのために検証を行い、改善に結びつけた。

V 学生の受け入れ

2. 点検・評価

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

②改善すべき事項

〈8〉 薬学部

薬学を学ぶ上で、高校ではどのような教科をどれ程の水準で学習しておく必要があるかを、もう少し具体的に明示する必要がある。一般には、化学が薬学の基礎の1つではあるが、生物、物理、さらに基礎学力としての国語や数学の大切さについて知らせる。

薬学部小委員会

高校から依頼された出張講義や、学内で開催されるオープンキャンパスなどの機会を利用して生物、物理、国語などの学力の必要性を知らせるようにする。しかしながら周知の努力をしても、高校生側の対応にはばらつきがあることが当然のことながら予想される。そのため入学後の初年次教育において、生物、物理、文章表現法などの講義を実施することでも対応している。

3. 将来に向けた発展方法

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

②改善すべき事項

〈8〉 薬学部

6年制学部教育と大学院教育との連携を発展させること。さらに、高等学校へ模擬授業としてなお一層積極的に出向き、高校生に直接働きかける。

薬学部小委員会

可能な範囲で要望のあった高校に出向いている。高校からの大学訪問にも応じている。その他、四国中国地方の薬剤師大会に出向いてパネル展示を行い、来場した高校生などへの説明も行われている。

大学評価分科会報告書

申請大学名

神戸学院大学

[基準1] 理念・目的

<努力課題> [概評の中から、問題点を具体的に記述]

- (1) 学則に掲げられた学部、学科あるいは研究科の理念・目的と大学憲章あるいは各学部独自の出版物に示された理念・目的の内容の整合性を検証するとともに、下位に位置付けられるものの内容修正が望まれる。具体的な問題として、総合リハビリテーション学部では、『履修の手引』等に教育理念、目標が掲げられているが(資料44『履修の手引-総合リハビリテーション学部』巻頭)、国際化や読解力向上など学則と一致しない内容が掲げられている。同研究科の目的も学則に掲げられた3つの事項が(資料79『各種規程等一覧(抜粋)』105頁)、大学院案内には記述されていない(神戸学院大学2『大学院案内2010』14-16頁)。また、栄養学部の目的は「人の健康を科学するとともに、世界的な視野に立った人間健康科学の拠点たること」としているが(『点検・評価報告書』7頁)、学則において用いている文言との間に整合性を欠いている(資料79『各種規程等一覧(抜粋)』2頁)。同研究科についても「医療系高度職業人教育」を目的の一つと記載しているが(『点検・評価報告書』10頁)、研究科規則では、単に「高度専門職業人を育成すること」としており(資料79『各種規程等一覧(抜粋)』95頁)、表現内容に齟齬がある。

薬学部小委員会

今のところ、薬学部としての内容に大きな齟齬は見当たらない。

- (2) 研究科単位の理念・目的の適切性を検証する上位の会議体は不明確であり定期的な検証機能が働いていないと思われるので(『点検・評価報告書』15-25頁、実地調査)、各研究科が独自に掲げている理念・目的の内容が適切か否かを定期的に検証するとともに、学部、研究科ごとに理念・目的が周知されているかを調査し、かつ周知度を改善する責任ある体制を整えることが望まれる。

学士課程小委員会

各研究科の理念、目的の適切性を検証する定期的な検証機能体制については、大学院教育部会で各研究科と連携して、2012年度において、大学院の理念、目的は策定した。2013年度に学則ならびに各研究科の規程に反映させるために、大学院教務委員会、大学院委員会において、規則改正の手続を行う。2013年度以降も、大学院教育部会で各研究科と連携して、その再点検(内容の適切な見直しと検証)を行い、大学ホームページおよび大学の広報誌に整合性のある内容で掲載し、学内外に公表する体制の整備を行う。

薬学部小委員会

学部レベルでの検証組織を作ることを学部長に進言する。

[基準3] 教員・教員組織

<概評>

薬学部

薬学部においては、「大学憲章」中の「神戸学院大学が期待する教職員像」を薬学部の教員像としているが、学部独自の教員の編制方針は明確に定められていない。教育・研究活動を円滑に行うため、また教員の組織的連携体制を整えるために、講座制を廃止し、あらたに部門制を導入して、教員組織体制の再編成を行い、連携をとりつつ教育・研究活動にあたっている（『点検・評価報告書』39頁）。

また、大学として各学部の教員定数を定めており、薬学部においては、専任教員数は58名であり、専任教員1人あたりの学生数は21.9名と適切である（『大学基礎データ』表2）。専任教員の採用に関して、大学として公募を原則としており、薬学部においては、実務家教員などの特別な資格を有する教員採用に関する公募も行われている（『点検・評価報告書』49頁）。教員の資質向上のための取り組みとしては、「FD委員会」と「教育改善委員会」による教育の問題点の抽出あるいは薬学部内のセミナーを実施している。薬学6年制教育に必須である教育者あるいは実務指導薬剤師のために全国薬学教育者ワークショップ近畿大会に講師以上の教員が参加し、その経験をもとにワークショップのタスクフォースとして運営に協力している（『点検・評価報告書』55頁）。

薬学部小委員会

問題なし。

<努力課題> [概評の中から、問題点を具体的に記述]

全学

- (1) 各学部・研究科（栄養学部を除く）において、教員に求める能力・資質等が明確ではないので、各学部・研究科の教育理念・目的に沿って教員組織の編制方針を定め、教育・研究を組織的に支援する体制を構築することが望まれる。

薬学部小委員会

薬学部規則には教員に求める能力、資質の基準は一応定められている。教員組織の編成方針は学部長と部門長で構成される総務委員会で議論され、新規の薬学研究科発足に当たってはその方針に従って人事が実行された。

[基準4] 教育内容・方法・成果 (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

薬学部

建学の精神と「大学憲章」を踏まえた全学共通のディプロマ・ポリシーが設定され、薬学部では、教育目標に沿ってGPA制度を含んだ卒業単位の必要数および教育内容・方法が示されている（『点検・評価報告書』77、82頁）。これらの内容は、『履修の手引』（資料46『履修の手引-薬学部』）に明記されており、その他シラバス、ホームページ上でも公開されている。教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、常設の「カリキュラム検討委員会」で検証されている（『点検・評価報告書』88頁）。

薬学部小委員会

問題なし。

[基準4] 教育内容・方法・成果 (2) 教育課程・教育内容

<概評>

薬学部

大学全体で、各学部の教育・研究上の目的達成に向けて全学レベルでの共通教育講義を配置し、人間性豊かな専門家の育成を図っているが、とくに、薬学部においては専門教育科目を意識したリメディアル教育、大学入門講座など、学習成果の向上に向けた努力がなされていること（『点検・評価報告書』100頁）、また、日本薬学会による薬学教育モデル・コアカリキュラムに沿い、独自の教育課程を編成し、学生の順次的・体系的な履修への配慮を行っていることは適切である（『点検・評価報告書』103頁）。

薬学部小委員会

問題なし。

[基準4] 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法

<概評>

薬学部

薬学教育モデル・コアカリキュラムを基本とする教育科目が開講され、受講学生数や現有教育施設に配慮し、最適な授業形態となるよう努めている。理解度を深めるために演習形式や視聴覚機材による講義を取り入れ、教員はオフィスアワーを設けている（『点検・評価報告書』130頁）。統一的なシラバスが作成され、成績評価基準、評価方法等も明示されている（『点検・評価報告書』136頁）。また、学生の授業への主体的参加を促すため小グループディスカッションやプレゼンテーションなどによる討論も取り入れられている。

年間の履修登録単位数の上限は設定されていないが、進級要件としての単位数は設定されており、さらに進級にはGPA制度が導入され単位の実質化を図るとともに、学習効果の向上を行っている（『点検・評価報告書』139頁）。

教育の質の向上、改善を図るために、FD部会が設けられ、教育開発センターが統括してFD活動が組織的に行われている（『点検・評価報告書』143頁、資料197『教育開発センターオリジナルサイト』）。さらにWEB入力方式による学生の授業アンケートを実施し、結果は担当教員のみならず全教員が共有できる。この結果は、「学生による授業改善アンケート」調査報告書として報告されており（資料111『学生による授業改善アンケート』）、評価できるものである。組織的な研修・研究のため「薬学部FD委員会」と「教育改善委員会」による活動が行われ、教育上の問題点の全教員による共有化、セミナーなどが行われている（『点検・評価報告書』55頁）。

薬学部小委員会

6年制の完成以後問題点を再確認し、授業の連携などを重視した新カリキュラムを平成25年度から実施する。

[基準4] 教育内容・方法・成果 (4) 成果

<概評>

薬学部

大学全体の教育効果測定のための指標として在学中の状況（単位修得率、休学率、退学率）、卒業・修了状況、授業評価、在学生アンケート、卒業生アンケートを利用している（『点検・評価報告書』158頁）ことは、大学全体の学士力測定に適したものと思われる。薬学部においては客観的な学習成果測定に試験成績を用いているが、学生による授業改善アンケート（資料111）が学生自身および教員の自己点検に活かされていることは評価できる。また、薬学部のディプロマ・ポリシーにより、卒業要件が明示されている（資料46『履修の手引-薬学部』）。初年度より少人数による導入教育、また、担任制を活用した少数教育体制、学生の学習意欲を高めるためのGPA制度の活用などにより、最近5年間では95%と高い学位授与率であり、また、学位を得た学生の国家試験合格率は全国トップレベルであり、教育目標に沿った学位授与方針は的確なものである（『点検・評価報告書』161頁）と評価できる。

薬学部小委員会

学習成果測定のため、2年前から中間試験制度も導入した。